

あなたの地域、将来の担い手は大丈夫ですか？

第1回：重要なことは……

愛知県農業振興基金理事長の可知祐一郎です。本年6月29日に就任しました。

農地の利用集積、担い手の確保育成に関して、常日頃、私が考えている“熱き想い”を、「あなたの地域、将来の担い手は大丈夫ですか？」と題して連載企画でお届けします。関係者の皆様と一緒に考えていきたいと思っていますので、皆様のご意見をお待ちしています。

始めに、自己紹介をします。私は、昭和57年4月に愛知県に奉職し、企画、地域農政・構造政策（人と農地に関する政策）、切花市場整備、農業構造改善・都市農村交流、野菜・果樹振興、食品表示、いいともあいち運動、戸別所得補償、農林水産物等の輸出、食育、農業総合試験場などの仕事を担当し、本年3月、農林水産部技監を最後に定年退職しました。

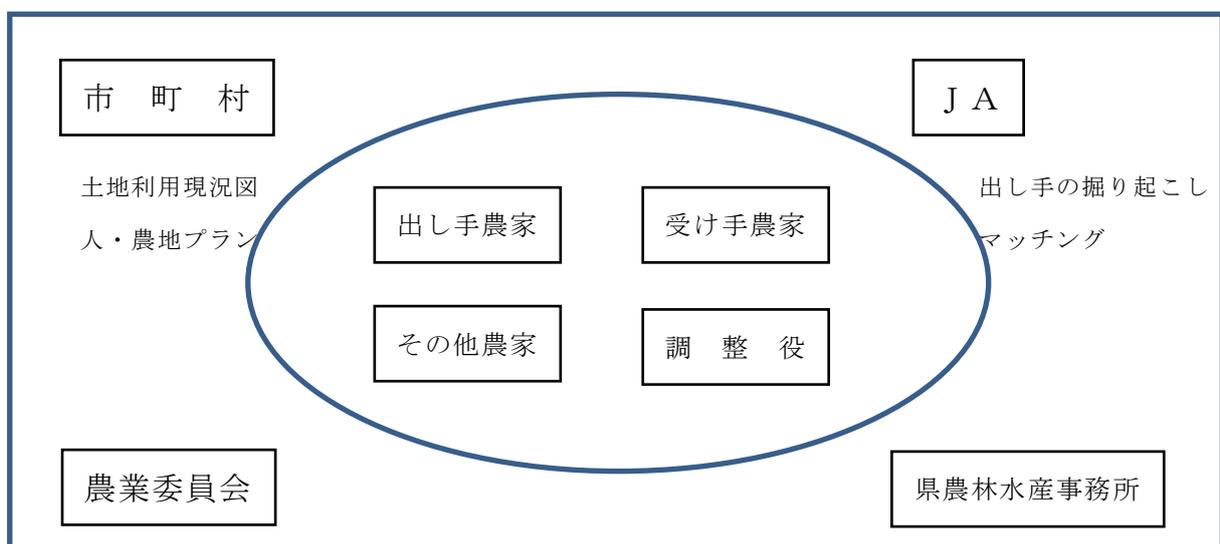
職歴の中で紹介したように、平成元年度から4年間、地域農政、構造政策を担当しました。元愛知県追進営農大学校長の西尾敏男先生、農業会議の松平さんと一緒に、耕脈（耕作のつながりを意味する言葉で、西尾先生の造語）調査の実施で県内の主要な水田農業地域を回り、担い手農家や、地域の調整役の方々と意見交換する機会に恵まれました。「**農地の問題は、担い手の問題でもある**」との認識を持つに至りました。その時の経験や学んだことが、現在、農地中間管理事業を進める上で、大きな礎となっています。この仕事は、担当者時代、私が最も意欲的に取り組んだ仕事の一つであり、とても好きな仕事でした。

その後、農村活性化土地利用構想策定のため、平成6年度から2年間にわたり、東浦町で農政に携わる機会を得ました。県庁での実務経験を踏まえ、私は、**ほ場整備工区の図面を用いて、担い手農家から耕作のつながりを一筆ごとに聴き取り**ました。事前準備として図面に所

有者名を記入する作業が必要でしたが、100ha規模の工区の聴き取りを2時間程度で終わることができたことを記憶しています。

そして、**担い手農家別、基幹3作業別の土地利用現況図を作成**するとともに、「**稲作担い手農家確保育成の課題**」を取りまとめました。この経験が、農地の利用集積、担い手の確保育成に取り組む上での私の拠り所となっています。

これらの経験から、「**重要なことは、産地関係者が目指すべき将来の姿をしっかりと考えて描き、合意形成を図り、実践することである**」というのが私の持論です。産地関係者とは、農家、地域代表、JA、市町村、農業委員会、県農林水産事務所などです。



農地の利用集積、効率的な土地利用による生産性の向上は、昔から言われてきた課題ですが、**多くの地域では進んでいません**。何故でしょうか？ 私は、**理由は3つ**あると考えています。

- 1 **関係者の危機感が希薄であること**
- 2 **調整役が不在であること**
- 3 **関係者の合意形成が難しく、問題を先送りしてきたこと**

皆様は、どうお考えですか。(次回に続く)

あなたの地域、将来の担い手は大丈夫ですか？

第2回：米価が1万円を切ってもやっていける経営体の育成が急務

しかし、農地の利用集積が進まない状況は、悠長に構えていられる問題ではありません。

記憶に新しいのは、平成26年産米の下落です。仮渡金が1万円を切って、全国の産地では、これは大変だということになり、国は、当面の資金繰り対策として、農林漁業セーフティネット資金の実質無利子化を打ち出し、全国生産出荷団体等には仮渡金の追加支払いを可能な限り早期に行うよう要請しました。

また、平成26年度補正事業として、「稲作農業の体質強化緊急対策事業」を創設し、稲作農業者が米の生産コスト低減計画を策定して、計画に基づき生産コスト低減の取組を実施した場合に支援することとしました。そして、米価変動にも対応できるよう稲作農業の体質を強化し、担い手の生産コストを平成23年度全国平均から4割削減（平成35年度）するとしています。

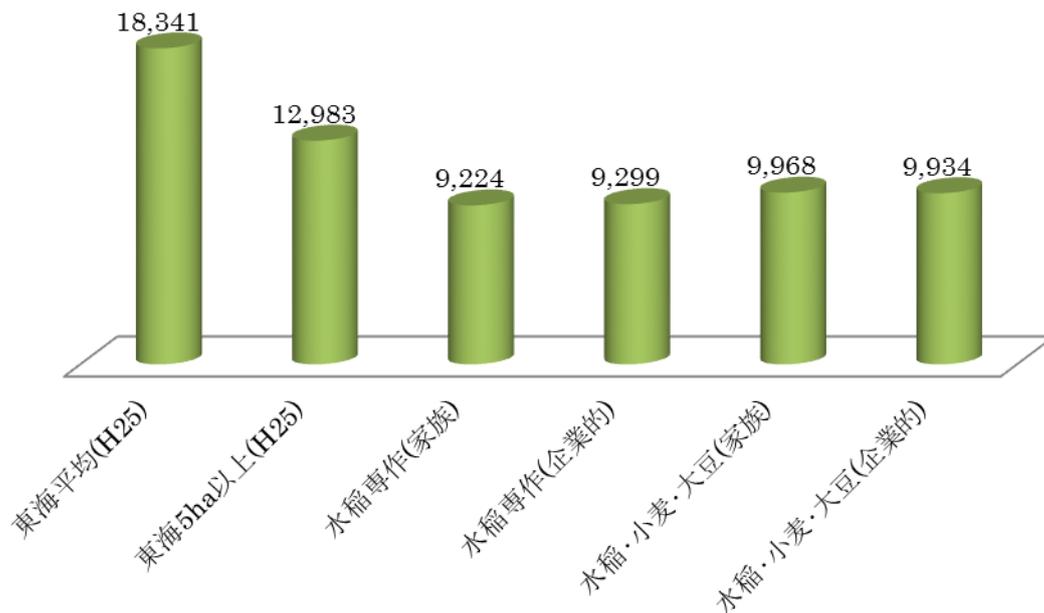
さらに、大きな問題がTPPです。ハワイでの閣僚会合は、大筋合意に至らずに閉幕しましたが、報道によれば、国会決議で聖域確保を求めている重要5品目についても一定の市場開放を容認しており、米も例外ではなく、ミニマムアクセスの枠外で特別輸入枠を8万トン程度とすることで最終調整が進んでいるようです。

このような中、担い手農家は将来に大きな不安を持っていることでしょう。主食用米の消費量は、人口減少や高齢化の影響により今後とも減少すると見込まれ、状況は待ったなしです。そして、今回がラストチャンスかもしれません。この機会に、将来を見据えて取り組んでいく必要があると強く思うのです。

平成30年、米の直接支払い終了を機に離農する担い手農家も出てくるのではないのでしょうか。担い手農家の離農は、出し手農家の離農

とは比べものにならないほど、地域農業にダメージがあります。地域の優良な水田が耕作放棄地になるかもしれません。その影響をまともに受けるのは、地域であり、市町村です。地域住民の豊かな生活を支える意味でも、「**米価が1万円を切ってもやっていける経営体の育成が急務である**」と私は考えています。

米生産費（円/60kg）



農林水産統計年報（H25）の米生産費を見ると、東海平均は18,341円、5ha以上経営は12,983円となっています。

また、愛知県が平成22年に作成したモデル経営の米生産費を見ると、**水稲専作（家族経営体）は農作業受委託も含めて49ha経営で9,244円、企業的経営体は同じく85ha経営で9,299円**となっています。

農地の集約状況により生産性は大きく異なるので、一概には言えませんが、**米価1万円切りでもやっていける経営体の一つの目安**であると私は考えています。

皆様は、どうお考えですか。（次回に続く）

あなたの地域、将来の担い手は大丈夫ですか？

第3回：出発点は、現状を把握して、産地関係者が共通認識を持つこと

ここまで読んでこられた産地関係者は、大きく3つのグループに分かれるのではないかと思います。一つ目のグループは、「農地利用集積円滑化事業により既に集積・集約化が進んでいて、このままで将来とも十分対応できる」という方々です。こういう方々は、その調子で頑張ってください。

次に、二つ目のグループは、「集積・集約化は不十分であるが、必要性を感じない」という方々です。こういう方々の地域は手遅れになるかもしれません。私は、すぐにでも、その地域の市町村長さんと面談したいと考えています。

最後に、三つ目のグループは、「必要性はわかるが、進め方がわからない」という方々です。こういう方々を対象にして、これから、「どのように進めていけばいいのか」について話を進めていきます。

「出発点は、現状を把握して、産地関係者が共通認識を持つこと」です。しっかりと現状分析を行って、課題を洗い出してください。ところで、あなたの地域では、「担い手農家別の土地利用現況図」はありますか？現況図がない地域は、その作成から始めてください。現況図を作成すれば、自ずと課題が見えてきます。危機意識が芽生え、何とかしなければという想いが湧き上がってくることでしょう。

しかし、1人で進めることはとても大変です。私は、志を同じくする人が3人集まれば、取組を前進させることができると考えています。毛利元就の「三本の矢」です。まずは、あなたが、そのうちの1人になってくれることを期待しています。そして、問題を先送りすることなく、真摯に向き合ってください。調整役の候補者は、地域代表、地権者代表、県下18JA・1公社に設置した農地中間管理事業コーディネーターなどです。産地関係者でしっかりと話し合っ決めてくだ

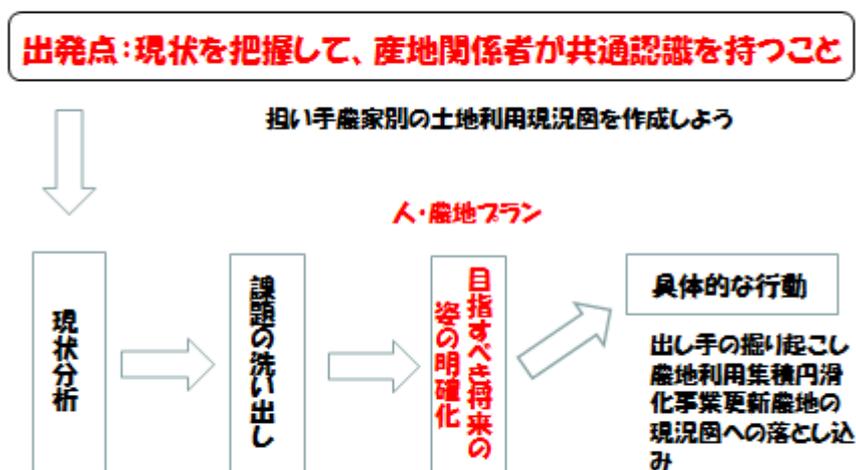
さい。

現状分析、課題の洗い出しができれば、次は、「**目指すべき将来の姿の明確化**」です。これが、「**人・農地プラン**」になります。もし、「人・農地プラン」が不十分であれば、この機会に見直しが必要です。

次は、「担い手農家別の土地利用現況図」と「人・農地プラン」から具体的な行動に繋げてください。出し手の掘り起こしについては、担い手農家等からの聴き取りが効果的です。私の経験から言えば、担い手農家は地域の農家のことを実によく知っています。また、農地利用集積円滑化事業更新農地（平成27年度に約800haが該当）の現況図への落とし込みも重要です。このように、**対象農家・農地を絞り込んで取組を進めていくことが有効である**と考えます。

皆様は、どうお考えですか。（次回に続く）

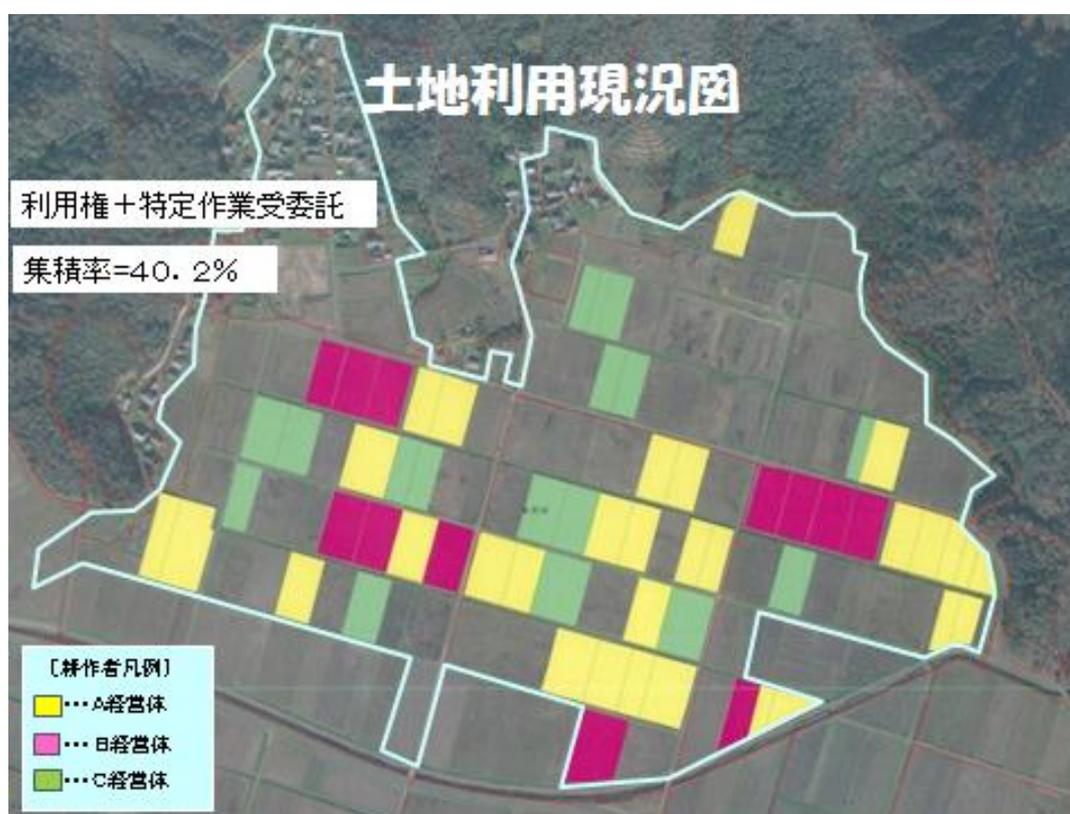
進め方の手順



あなたの地域、将来の担い手は大丈夫ですか？

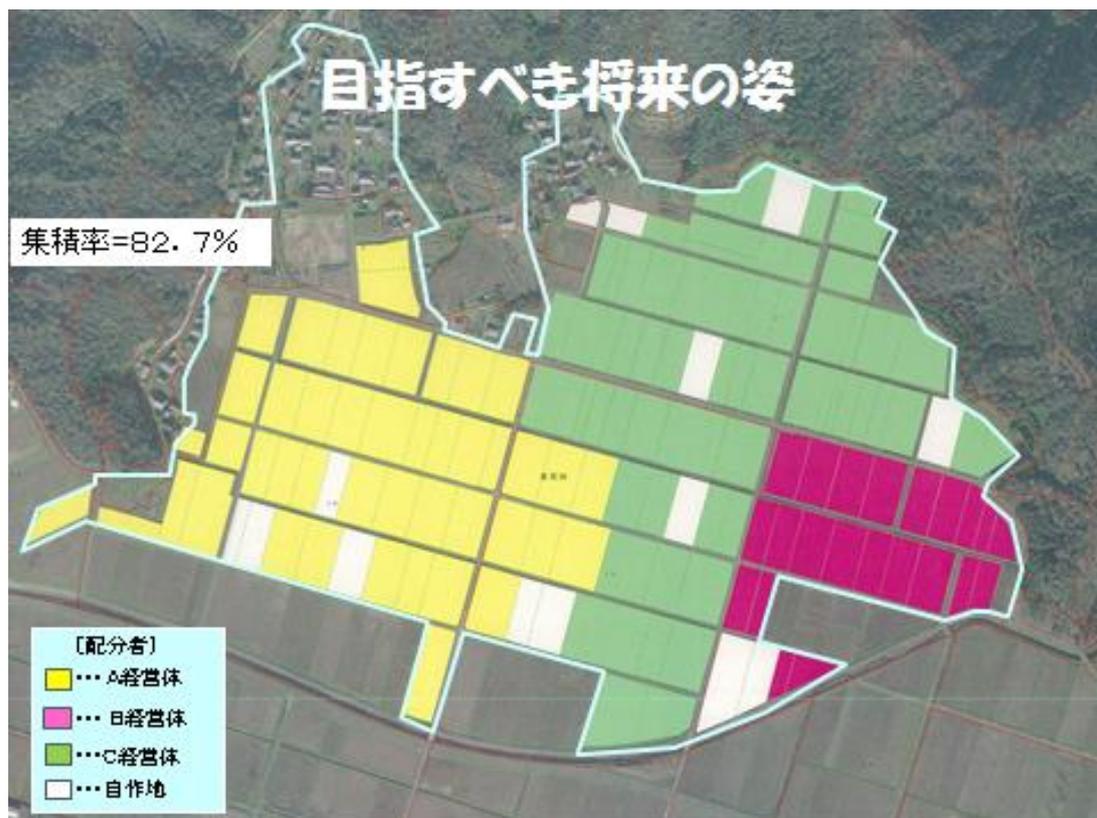
第4回：目指すべき将来の姿

前回、「出発点は、現状を把握して、産地関係者が共通認識を持つこと」であると書きました。今回は、土地利用現況図と「目指すべき将来の姿」の具体例を用いてお話しします。この具体例は、ある県の機構理事長さんのご了解を得て掲載させていただいたものです。



利用権に特定作業受委託を加えたものを土地利用現況図としています。私も、利用権だけでなく、農作業受委託を含めて考える方が、より現状を正確に反映していると思います。この地域では、集積率は40.2%でまあまああるのですが、A経営体、B経営体、C経営体ともに分散錯圃のため、効率的な経営ができませんでした。

そこで、農地中間管理事業を活用して、「目指すべき将来の姿」に示すように、3つの経営体ともに集積・集約化を図り、集積率も82.7%になりました。



経営主の年齢は、A経営体50歳代、B経営体70歳代、C経営体40歳代です。B経営体は近い将来に離農することを想定しており、B経営体の経営農地をC経営体へ再編シャッフルする姿まで描いています。つまり、再編シャッフル後のことまで考えて、B経営体の経営農地の集積・集約化も図ったということです。

私は、産地関係者の皆様に、是非とも、このような取組をして欲しいと思っています。目指すべき将来の姿を考える中で、農地中間管理事業の地域集積協力金のメリットが見えてくるのではないのでしょうか。

皆様はどうお考えですか。次回は、地域集積協力金の使いみちについて、私の提案を紹介します。(次回に続く)

あなたの地域、将来の担い手は大丈夫ですか？

第5回：地域の米を地域で消費する仕組みづくり

農地中間管理事業では、地域の話し合いにより、担い手農家に農地を貸し付けるため、機構に農地を貸し付けた場合、地域内の全農地のうち機構に貸し付けた割合に応じた単価に、機構に貸し付けた面積を乗じた金額が、地域集積協力金として市町村から交付されます。

平成27年度までの10a当たり単価は、2割超5割以下2万円、5割超8割以下2.8万円、8割超3.6万円となっています。地域内の農地面積が50haとして、2割に当たる10haを機構に貸し付ければ、200万円の地域集積協力金が交付されます。

地域集積協力金の使いみちについて、担い手や出し手に配分する考えを聞くのですが、私は、一時金では、次に繋がらないし、もったいないと考えています。共同水利施設の修繕、共同機械の購入、農地管理費用等に使うことが想定されますが、是非、皆様で知恵を出し合っ

て欲しいと思います。

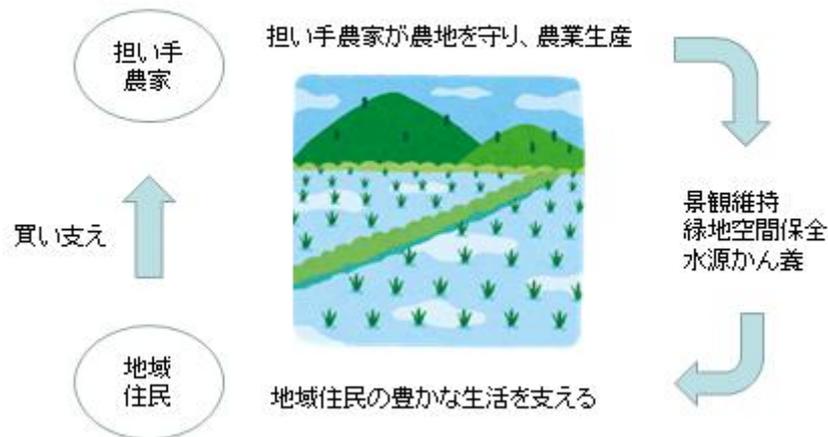
福井県では、「沈下する農道等の維持補修」や「鳥獣侵入防止柵の保守等」に活用していると聞きました。地域の話し合いにより、知恵を出し合ったことが伝わってくる使いみちであると思いませんか。

ここで、私の提案を紹介します。愛知県は、745万人余の人口を抱える消費県であり、愛知県産米は、県内需要量の1/3しか満たすことができません。言い換えれば、愛知県民に、3日に1日、食べてもらうことができれば完売するのです。しかし、愛知県産米は、十分な価格競争力があると言えるでしょうか。**今のうちに手を打たないと、この先、需要の減少に伴い、愛知県産米は売れ残り、値崩れする事態の発生が懸念**されます。

この機会に、是非、地域の米を地域で消費する仕組みを作りましょう。如何にして、愛知県民に3日に1日、地域の米を食べる動機付け

をしていくか考えていかねばなりません。地域の消費者に地域農業の応援団になってもらいましょう。私の提案を図で示します。

地域の米を地域で消費する仕組みづくり



担い手農家が農地を守り農業生産をします。もっと具体的に言えば、米・麦・大豆等を作ります。そのことにより、景観が維持され、緑地空間が保全され、水田の水源かん養機能が保たれます。そして、地域住民の豊かな生活が支えられます。地域住民はそのことの大切さを理解し、地域の米を買い支えるというループです。

担い手農家にとって、農地の集積・集約化に続く最大の関心事は、「将来ともに、再生産価格で販売できるか」ということだと思わず。担い手農家は、再生産価格で販売できなくなれば、離農を選択するかもしれません。そうなると、このループは崩壊し、地域住民の豊かな生活は脅かされることでしょう。

西三河や豊田地域を始めとして、多くの企業が立地している愛知県では、地域住民に企業も加えて考えてみませんか。企業の社員食堂で地域の米を使ってもらうとか、社員に地域の米の購入を斡旋するとか、地域の農産物のカタログギフトを作成してお中元・お歳暮での利用を呼びかけるなどやってみませんか。取組の輪は次から次へと広がっていくことでしょう。皆様はどうお考えですか。（次回は最終回です）

あなたの地域、将来の担い手は大丈夫ですか？

最終回：農地中間管理事業を上手に活用しよう

いよいよ最終回、これまでのまとめをしたいと思います。第1回で書きましたが、「重要なことは、産地関係者が目指すべき将来の姿をしっかりと考えて描き、合意形成を図り、実践すること」です。

私は、「目指すべき将来の姿」とは、「担い手農家が農地を守り、農業生産を行っている」、「県土（市町村土）の農商工のバランスがとれている」姿であると考えています。その姿をしっかりと描くことができるか、本県農業は大きな岐路に立たされています。

出発点は、現状を把握して、産地関係者が共通認識を持つことです。多くの地域では、現状把握を行えば、これは大変だという危機意識が芽生えるはずですが、そうしたら、産地関係者が同志となって一緒に取組を進めてください。問題を先送りすることなく、真摯に向き合ってください。調整役の候補者は、地域代表、地権者代表、農地中間管理事業コーディネーターなどです。産地関係者でしっかりと話し合ってください。

地域によって状況はさまざまですが、目指すべき将来の姿の実現に向けて、とにかく第一歩を踏み出してください。具体的な行動を起こしてください。皆様1人1人の力を結集すれば、必ずや道は拓けると確信しています。

産地関係者の皆様が、農地中間管理事業を上手に活用して、目指すべき将来の姿の実現に向けて取り組まれることを期待して、連載企画「あなたの地域、将来の担い手は大丈夫ですか？」を終わります。

次の連載企画では、畑地の担い手の確保育成を念頭に置いて、将来の生産力を客観的に予測する「生産構造分析」という手法を紹介します。